

緊急事態宣言発出に伴う文化センターの利用について

令和3年7月8日（木曜日）に緊急事態宣言が発出されたことに伴い、緊急事態宣言期間（令和3年7月12日（月曜日）から8月22日（日曜日））における文化センターの利用方法が下記のとおり変更となります。ご利用の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

1 閉館時間・定員について

緊急事態宣言期間中の閉館時間は **20時**とさせていただきます。また、施設利用の定員は、収容定員の **50%以下**となりますようお願いいたします。

2 施設使用料の取扱いについて

利用自粛に伴う施設利用のキャンセルについては、緊急事態宣言期間中の全ての利用時間帯において、**申出があった場合に全額還付いたします**。また、緊急事態宣言期間解除間際の混乱をさけるため、**令和3年8月29日（日）利用日までの予約については、感染拡大防止を理由とするキャンセルの場合は全額還付といたします**。なお、**施設を利用した場合は、利用時間短縮に伴う施設使用料の減額は行いません**。

3 新規利用の申し込み受付について

緊急事態宣言期間中の利用日については、**新規受付を中止いたします**。

4 利用制限について

コーラス及び^{くち}口を使って奏でる楽器演奏での活動については、別紙「歌唱・楽器の演奏等での利用上の注意」をご確認の上、ご利用いただきますようお願いいたします。カラオケでの活動については、**利用を休止させていただきます**。以前より休止しております調理、食事（お茶菓子を含む）での貸出についても、引き続き利用を休止させていただきます。

5 抽選会について

各施設で実施する**抽選会については、感染防止対策を徹底して実施致します**。

ご利用の皆さまには大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、今後の感染状況等により、変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

北区立文化センター